

## 令和4年 第7回農業委員会定例会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月27日 (水) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)  
会長 1番 米良 成志  
職務代理者 10番 金丸 幸子  
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔  
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠席議員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)  
推進委員 白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田 初美 米澤 一夫
7. 議案日程  
報告第 12号 農地の所有権移転及び転用届出の件について  
報告第 13号 農地の埋立届出の件について  
議案第 14号 農地の所有権移転申請の件について  
議案第 15号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件について

### 8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は15名で議事録署名委員は6番委員と7番委員です。

よろしくお願ひ致します。

『報告第12号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

報告第12号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書は2頁になります。農地法第5条の所有権移転・転用の届出になります。次の通り受理したことを報告します。申請件数は2件の2筆になります。いずれも有償の所有権移転です。申請番号1、場所は加草4丁目1筆で、地目は畑、面積が432㎡です。転用事由は、事務所建設です。申請番号2、場所は東栄町2丁目1筆で、地目は畑、面積は338㎡です。転用事由は、住宅建設です。3頁～6頁に地図を掲載しております。4頁をご覧ください。海浜総合公園の北側に申請農地があります。次に6頁をご覧ください。JR門川駅の南西に申請農地があります。以上、報告となります。

議長

説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。

続きまして『報告第13号 農地の埋立届出の件について』を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 報告第13号 農地の埋立届出の件について説明致します。議案書は7頁～9頁になります。農地の埋立について届出を受理したことを報告します。申請件数7件の11筆になります。申請があった場所はいずれも大字門川尾末字岩崎で、地目は田です。申請番号1、1筆で面積は891㎡。申請番号2、1筆で面積は290㎡。申請番号3、1筆で面積は232㎡。申請番号4、1筆で面積は87㎡。申請番号5、2筆で面積は合計で241㎡。申請番号6、4筆で面積は合計で1560㎡。申請番号7、1筆で面積は137㎡です。埋立の高さは80cmの計画をしているとのことで届出を受けております。10頁～11頁に地図を掲載しております。11頁をご覧ください。場所は五十鈴川の右岸、南ヶ丘地区の北側に申請農地があります。以上、報告となります。

議長 説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『議案第14号 農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第14号 農地法3条の規定による所有権移転申請の件について説明致します。議案書は12頁になります。次の通り許可申請があったので、審議を求めます。申請は2件の6筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字池寺、大字門川尾末字小堤の3筆で、登記簿地目は田、現況地目は休耕地、面積は合計で280㎡です。申請事由は譲渡人の労力不足によるもので、有償の所有権移転です。申請番号2、場所は大字加草字小内の3筆で、登記簿地目・現況地目とも畑で、面積は合計で23,200㎡です。申請事由は、譲渡人にとって耕作が不便な土地であるとの事で有償の所有権移転です。13頁～16頁に地図を掲載しております。14頁をご覧ください。五十鈴小学校の南に申請農地があります。次に16頁をご覧ください。中村大橋や馬渡橋の北東に申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員 推進委員の白木です。申請番号1につきまして、7月20日、岡田係長の案内で、児玉委員、松本推進委員と私の4名で現地確認を行いました。この土地は、五十鈴小学校が出来るまでは、運動場の下で、昔は沼地みたいな土地でした。五十鈴小学校が出来た時に、運搬道として使用した道路のすぐ脇で地目は田ですが、現在は埋め立ててあり休耕地になっております。現地確認をした結果、譲渡関係で問題が発生することはないと思います。ご審議の程よろしく申し上げます。

染田推進委員 推進委員の染田です。申請番号2につきまして、7月19日、岡田係長の案内で、川崎委員、津島委員と私の4人で現地確認を行いました。場所は中村奥の門川防災ダム手前、馬渡地区の奥で、中間処理作業所手前の所です。地目は畑で、現況は譲渡人の兄が亡くなった後は不耕作状態です。相続された譲渡人が県外に住んでいる事情もあり、譲受人との間で話し合いをされ、円満な形での譲渡とな

り、当該地域周辺における環境調和も全く問題ありませんでした。ご審議の程よろしくお願いします。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議題第15号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第15号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)所有権移転の件について説明します。議案書は17頁をご覧ください。次の通り農用地利用集積計画案について審議を求めます。申請件数1件の1筆になります。権利種別は、所有権移転になります。場所は、大字庵川字谷口の1筆で、地目は田、面積は1,184㎡です。譲受人は認定農業者であります。売買価格は記載してある通りで、移転引渡時期は、令和4年8月31日です。18頁～19頁に地図を掲載しております。19頁をご覧ください。ビニールハウス団地の中に申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

米澤推進委員 推進委員の米澤です。申請番号1につきまして、7月21日、岡田係長の案内で、染田委員、藤本委員、私の4名で現地確認を行いました。現地は、町道沿いのハウスから右に入る浜入橋という所にあります。現在は、農地中間管理機構に貸出している所です。譲渡人は高齢で、後継者も居なく農業を継続していくことが困難であるとのことです。譲受人は、認定農業者の方です。農業経営の状況につきましては、稲作・施設園芸で大規模農家の経営をされております。今後とも、農地購入または借りて規模を拡大したいということです。以上、ご審議の程よろしくお願いします。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。  
以上をもちまして令和4年第7回農業委員会定例総会を閉会します。

令和4年7月27日  
議事録署名人

6番委員

藤本寿弘

7番委員

児玉道昭